

とまこまい



誰もが働きやすい 社会を目指して

障がいのある方の就労について

障がい種別と職種 あくまで一例です

詳 工業労政課 ☎(32)6436
 詳 障がい福祉課 ☎(32)6356

皆さんは、障がいのある方の就労について考えたことはありますか？一人一人の状況や、本人の希望・意欲に応じて、皆さんさまざまな職種で活躍しています。今回は、ほんの一例ですが、障がいの種別と向いている職種、障がいのある方の就労についての相談事業などをご紹介します。

- * 身体障がい**
 視覚・聴覚の障がい、手足が不自由な肢体障がい、腎機能など内臓機能の内部障がいなど
 ← 長時間のハードな労働が制限される場合があり、デスクワークなど、座りながらできる仕事が適している傾向があります
- * 知的障がい**
 発達期までに生じ、知的機能、適応機能などの発達が遅れた水準でとどまるもの
 ← 一度仕事を覚えると非常に長い時間高い集中力を保つ方が多いため、反復作業に適している傾向があります
- * 精神障がい**
 うつ病などの気分障がい、パニック障がいなどの不安障がい、睡眠障がいなどの精神に関わる疾病を伴うもの
 ← 仕事の忙しさなどに変化が少なく、毎日の流れがきちんとルーティン化されている仕事に向いている傾向があります
- * 発達障がい**
 先天的な脳機能の発達のアンバランスさや、生活環境や周囲の人との関わりからのマッチから、社会生活に困難をきたすもの
 ← 数字などへのこだわりがある場合には、経理などの仕事に向いている傾向があります
- * 難病患者**
 治療方法が確立していない希少な疾病で、長期にわたる療養が必要となるもの
 ← 急な体調変化がみられる恐れがある場合などは、デスクワークなど、座りながらできる仕事が適している傾向があります

27 ページ	26 ページ	25 ページ	14 ページ	12 ページ	10 ページ	8 ページ	6 ページ	4 ページ	2 ページ	広報 とまこまい 2018 2 ◎2011 吉小牧市
みんなのひろば	市政トピックス	ふくし大作戦!!! 2017 とまちヨップポイントガイド	市からのお知らせ 健康／暮らし／福祉／相談／催し・講座／スポーツ	お出かけガイド カルチャーガイド	健康ガイド 健康教室／健康相談	市政トピックス 第52回とまこまいスケートまつり	特集Ⅱ 平昌2018	特集Ⅰ ふくし大作戦!!! 2017を振り返って	クローズアップ 誰もが働きやすい社会を目指して	